

平成 21 年 8 月 26 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 21 年 8 月 26 日 (水曜日)
午後 2 時 30 分から午後 4 時まで

2 場 所 長岡市寺泊文化センターはまなす 大研修室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信
委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育総務課長	押見 康雄	学務課長	武樋 正隆
学校教育課長	腮尾 理	子ども家庭課長	矢沢 康子
保育課長	若月 和浩	中央公民館長	蕪沢 豊
中央図書館長	小野田 信子	科学博物館	山屋 茂人
教育センター所長	山岸 文夫	学校教育課主幹管理主事	島倉 昭宏

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史 教育総務課庶務係 小川 瑞穂

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 43 号	事務の委任について
3	第 44 号	条例改正の申出について (長岡市立学校使用条例の一部改正)
4	第 45 号	長岡市教育委員会組織規則及び長岡市教育委員会公印規則の一部改正について
5	第 46 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
6	第 47 号	長岡市馬高縄文館名誉館長設置要綱の制定について
7	第 48 号	平成 20 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について
8	第 49 号	補正予算の要求について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 8 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び加藤委員を指名する。

日程第 2 議案第 43 号 事務の委任について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 43 号 事務の委任について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 平成 21 年 9 月 19 日に開館する長岡市馬高縄文館の設置条例中、第 5 条観覧料の減免について、長岡市長より長岡市教育委員会へ事務委任の協議があったため、これに同意したいものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第44号 条例改正の申出について・長岡市立学校使用条例の一部改正について

(大橋委員長) 日程第3 議案第44号 条例改正の申し出について・長岡市立学校使用条例の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 現在東中学校の屋外運動場については、11月末をめどに整備工事を進めている。新校舎をそれまでの屋外運動場に建設した関係から、これまで屋外運動場を学校開放で使用することができなかった。工事完了時に屋外運動場の使用料を定め、学校開放の準備を進めるため、長岡市立学校使用条例の別表中、東中学校の屋外運動場の欄に1,900円を加える。面積は施設台帳の面積19,077㎡で、面積に㎡あたり10銭をかけ、100円未満を切り捨て、1,900円の使用料を定めた。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 工事は11月末をめどに完了、子どもたちにも不便をかけていた。1日も早い完成が望まれ、完成後の金額の設定には異議がない。屋外運動場の広さは市内の中学校において広いほうかどうか。

(押見教育総務課長) 広いほうという認識である。

(中村委員) 屋外運動場の貸出しの金額は市内小・中学校一律か。

(押見教育総務課長) 面積に㎡あたり10銭をかけている。これは長岡市のスポーツ広場の軟式野球場の使用料を参考に算出している。軟式野球場では、管理員が用具の貸出し等をしており、これらを勘案し半日㎡あたり24銭となっている。学校の場合用具の貸出し等がないので、それらを勘案して半日㎡あたり10銭とした。

(羽賀委員) 使用目的は野球だけか。陸上での使用もあるのか。

(押見教育総務課長) 用途は問わない。東中学校の場合、主に野球と聞いている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第45号 長岡市教育委員会組織規則及び長岡市教育委員会公印規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第4 議案第45号 長岡市教育委員会組織規則及び長岡市教育委員会公印規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 科学博物館に係長級の組織として馬高縄文館を設置し、公印として馬高縄文館長印を新たに登録するものである。その他、組織及び文言の整理を行うものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 入澤記念庭園はどこにあるのか。

(山屋科学博物館長) 科学博物館所管であって、中之島地域にある。

(加藤教育長) 馬高縄文館は長年の願いがようやく形になった。火焰土器発祥の地で、火焰土器は長岡のこの地域で出た土器のみで、他は火焰型土器と呼ぶ。市が整備する前は地域の方に献身的に草取り等をしてもらっていた。そういう方と今後の連携はどうか。

(山屋科学博物館長) 今まで駐車場のトイレと遺跡部分については、地元の馬高保存会に管理委託を受けてもらっていた。9月19日のオープンからは直営で行っていくが、トイレなどについては別に業務委託をしていく。除草等もある程度委託を行っていくが、地元にも一部業務委託をお願いする予定である。

(加藤教育長) ぜひ今までの流れを大事に、いい関係の中でお願いしたい。

(大橋委員長) 関原地域は地元が一生懸命なところと聞く。将来的な展望も見通しながら、長岡総合計画の話についてコミュニティセンターを中心にしながらの今後の

検討にも入っていると聞く。歴史博物館との関係もあると思う。ぜひ大事に進めてほしい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第5 議案第46号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第46号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明する。馬高縄文館の設置に伴い長岡市教育委員会事務決裁規程別表2、科学博物館の表に馬高縄文館に関する表を加えるものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第6 議案第47号 長岡市馬高縄文館名誉館長設置要綱の制定について

(大橋委員長) 日程第6 議案第47号 長岡市馬高縄文館名誉館長設置要綱の制定について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 長岡市馬高縄文館名誉館長設置要綱について説明する。第1条で目的、「史跡馬高・三十稻場遺跡と縄文時代の文化について啓発普及を図るため、長岡市馬高縄文館に名誉館長を置くことについて、必要な事項をさだめることを目的とする。」とあり、第2条に名誉館長に関すること、第3条に名誉館長の職務に

ついて定め、第5条からなる要綱である。名誉館長制度は当市にはないため、新たに制定するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) これまで名誉館長という職名はなかったのか。

(山屋科学博物館長) そうである。

(羽賀委員) 豊栄の名誉館長制度のようなものか。

(山屋科学博物館長) 今回は専門性の高い施設で、要綱にもあるように啓発普及を図るための名誉館長であるため、学識経験豊かな方を考えている。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第7 議案第48号 平成20年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

(大橋委員長) 日程第7 議案第48号 平成20年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 初めに、今年度の長岡市教育委員会事務評価委員会は7月9日、7月16日、8月5日の3回会議が開かれた。事務評価委員より意見等をいただいた事項を説明する。まず、教育委員会開催状況及び審議状況の項である。今後の取り組みを「より開かれた教育委員会を目指すため、教育委員会定例会を各地域の施設など身近な場所で開催する」としたところ事務評価委員から、地域に出て定例会を開くことは、市民にとって教育委員会が身近に感じられることに繋がると考えられ、ぜひ実施されることを望むと意見をいただいた。事務局としても、事務評価委員の意見を尊重し、今後も教育委員と相談し各地域での定例会の開催を計画していきたいと考えている。

(若月保育課長) 続いて、教育委員会における事務の点検・評価があり、各施策に

対し意見をいただいた。保育課で行っているすこやかファイルについて、長期間にわたり子どもを支援することができるため、大変よい取組みであると考え。ただし、個人情報の取扱いについては、十分注意を払ってほしいとの意見をいただき、十分注意を払って今後も続けていきたいと考えている。

（山岸教育センター所長） 教育センターで行っているミドルリーダー養成研修について、方法論だけでなく、子どもと触合うなかで学ぶことがたくさんあることを理解し、それを若い人に指導できるような内容でも行ってほしいとの意見をいただいた。今までもそのように考えていたが、今後もそうしていきたいと考える。

（腮尾学校教育課長） 人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現のなかの熱中・感動体験活動の学校教育課担当部分である。今後の取組みについて、5年経過し、21年度中に中間評価を実施することとしたということに対し、中間評価には、子どもたちや先生の生の意見を吸上げることができるような方法の検討も望まれる。そして、施策のステップアップができるように努めてほしいとの意見をいただいた。中間評価には、アンケートだけでなく先生方の直接のヒアリングも予定している。

（武樋学務課長） 心のケア対策の充実の取組みについて、近年、養護教諭の役割は非常に重要になってきていると考える。その中で、養護教諭の補助員の派遣はたいへん評価できる事業であると思われる。今後、より充実することが望まれると意見をいただいた。今年度も年間10日前後の派遣をいくつかの学校で行っているが、9月からはさらに増やす予定で準備を進めている。

（腮尾学校教育課長） 安全安心の教育環境の整備の中の防災・防犯教育について、今後の取組みとして、危険を予測し、回避する能力を身につけさせる防災・防犯教育の充実を図るとしたところ、事務評価委員から中越大震災のとき、防災については地域のコミュニケーションが大切であるということが再認識されたことから、防災教育の場においてもこのことを伝え続けてほしいと意見をいただいた。

（押見教育総務課長） 学校施設における安全性の確保について、耐震化率100%に向けて計画的に事業を推進していくとの今後の取組みについて、事務評価委員から、学校の耐震化の推進は、市民の願いである。今後も計画的に推進していくことが望まれると意見をいただいた。

（山屋科学博物館長） 歴史的・文化的遺産の保存及び継承についてである。事務評

価委員からは、すばらしい遺産を、学校教育の場でも活用できるよう情報提供を進めてほしいとの意見をいただいた。これについて、情報提供を進めていきたいと考える。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 教育センターのミドルリーダー養成研修とは、具体的にどのような内容であったか。

(山岸教育センター所長) 各教科の専門家を育てるために、毎年指導主事1人につき1名の研修生を募集し、2年間継続して行う。教科の専門性だけでなく、子どもとの接し方について学び、教育のリーダーとしての資質を育てるものである。

(大橋委員長) 5年経過した熱中・感動体験活動について、今年度、21年度末に中間報告のまとめを行うということによいか。

(腮尾学校教育課長) そうである。事業によっては毎年評価を行っているものもあるが、ないものもあるため、すべての事業で行う。

(大橋委員長) すばらしい遺産について、事務評価委員は情報提供について進めてほしいとの意見であるが、これまでもその都度、案内やちらしの配布をしているが、そうではなく、活用できる資料としてという考え方でよいか。

(山屋科学博物館長) 両方含んでいる。以前も学校向けに「長岡の文化財」を作成し、活用してもらった。新市については現在作業中である。民俗芸能のビデオについては活用されていないので、積極的にこちらから学校へ提供したいと考えている。

(内藤委員) 虐待の個々の事例に関してサポートチームの相談が増え、各関係機関がより専門的な立場から関わり、役割分担をすることで、より適切な対応ができるようになり、教員の精神的、身体的負担が軽減されたとあるが、とてもよいことである。その下に、心ふれあい相談員の人材確保が課題とあるが、難しいものか。

(腮尾学校教育課長) 毎年入れ替わりがあるが、なかなか新しい方の人材確保が難しい。募集方法を検討しなければならないと考えている。

(内藤委員) 相談員は元教員の方が多いのか。

(腮尾学校教育課長) 中にはいるが、資格は問わない。以前に相談経験がある方が望ましい。

(内藤委員) 今現在何人の相談員がいるのか。

(腮尾学校教育課長) 17 人である。

(大橋委員長) 評価報告書としてできあがるが、この活用についてはどうなるのか。

(押見教育総務課長) 9 月議会に報告する。その後、市のホームページに掲載する予定である。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

日程第 8 議案第 49 号 補正予算の要求について

(大橋委員長) 日程第 8 議案第 49 号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(押見教育総務課長) 平成 21 年 9 月補正予算の要求について説明する。教育総務課についてであるが、当初歳出補正額は 1,221 千円である。まず、学校施設整備費のうち 500 千円について説明する。関原小学校への通学許可区域で仮にすべての児童が新年度小学校へ入学すると教室の不足が生ずる恐れがあることが判明した。このため、関原小学校の教室不足を解消するため、図工室と図書室を当面普通教室に運用する工事の設計委託料である。次に、日越小学校校舎等整備事業費 721 千円である。日越小学校の屋外運動場を新たに設置するため、土地開発公社が申請するとして土地の取得事業を進めることとしていたが、6 月に用地法の改正があり、長岡市が申請者で土地収用法の事業認定を受け、企業者となり認定を取得し事業を進めることとなり、そのための経費を計上したものである。

(武樋学務課長) 学務課は歳出補正額 1,360 千円、これは新型インフルエンザの学校での対策として、子どもたちの手洗いの徹底をさせるため薬用せっけんを購入するための補正予算の要求である。現在も 1 学校あたり 3 万円から 4 万円を配当しているが、新型インフルエンザ対応のために当初の予定より早めに執行されており、1 学校

あたり1万5千円ほど補正要求をするものである。

(矢沢子ども家庭課長) 子ども家庭課19,826千円の歳出補正である。平成20年度に国や県から補助金をいただき3つの事業を実施した。事業の実施の結果、いただいた補助金が多かったため、歳出として返金するものである。

(若月保育課長) 保育課の歳出、総務管理費2,370千円については、いまほどの子ども家庭課長の説明と同様、国等からいただいた補助金が多かったため、返金を行うものである。児童福祉費中、新型インフルエンザ対応関係経費については、学務課長の説明と同様の補正要求を行うものである。続いて、保育システム改修関係経費について、私立保育園に長岡市から運営費を支払っているが、児童福祉法の改正によりその階層部分が6段階から16段階となり、現在使っているシステムを改修する必要がある3,654千円の補正要求を行う。また、児童福祉施設費については、国の緊急経済対策で各県に安心こども基金が創設された。その安心こども基金を使って、私立保育園の中で未満児室増床をしたいという保育園があったため補助をするものである。併せて補助金が歳入として4,746千円ある。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 新型インフルエンザの対応については、子どもたちの予防の大事な部分、手洗いうがいの徹底を図るため落ちがないようにしてほしい。

(大橋委員長) その他質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。まず、平成21年度長岡市青少年健全育成総合対策実施計画について、事務局から説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) この実施計画は青少年を健全に育成するため、家庭、学校、地域社会が行う事業について各々の取り組みをまとめたもの。この計画をまとめるに

あたり 25 名の青少年問題協議会の意見をふまえて作成した。第 1 章に基本方針として、青少年が自らの判断で主体的に行動できる力やたくましさを育成するということ掲げている。第 2 章から第 9 章まで 8 本の柱をたて、それぞれの取り組みの中で青少年の育成の観点から事業を定めた。中身は、細かい実施計画が載っている。この計画にのっとして、教育委員会ははじめ市役所や関係機関が事業を実施していく。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 大変立派な冊子で、施策の体系の項のおこし方や、各章に導き各課にわたっていいものである。極めて大切な中身であるので、ぜひ進めてほしい。21 年度で重点づけられたものはあるか。

(矢沢子ども家庭課長) 目新しい取り組みはなく、これまでやってきたものをさらに深めていく形になっている。特に食育という観点から家庭の食や学校教育での食を取り上げてほしいとの声をいただき、食育についてもとりあげてある。

(加藤教育長) この計画に基づいていろいろな事業を行っていくわけだが、青少年育成については未来を担う大切な子どもたちの大事な部分である。子どもの育成については、教育委員会だけが行っている感覚が市民にはあると思うが、教育委員会だけでなく長岡市及び関係団体も多数かかわっている。合計 20 近い団体がからみあって青少年の健全育成を目指している。ところが、何か問題があると教育のせいとされる。学校の教員はそれがひとつの精神の負担になっているところもある。いろいろなところで子どもたちを支えていかなければならないと考える。

(大橋委員長) 他に質疑、意見がないようなので、次に平成 21 年度長岡市成人式(8 月実施分)について、事務局から説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 8 月 14 日、15 日と 6 地域の成人式を行った。出席率については上がったところ、若干落ちたところとあるが、各地域の工夫を生かした和やかな成人式を行うことができた。5 月 3 日に実施した地域と合わせて 10 地域すべての成人式が終了した。全体の出席状況を見ると 73.5%で、ほぼ昨年同様である。山古志地域については、かなり高い出席率であった。与板地域が若干出席率が低い状況であるが、外国籍の方がいることと、9 月の 5 連休に与板の祭りがあり、それに合わせて帰省を考えている人が多いのが影響しているようである。できるだけ多くの成人に出席してもらうよう今後も計画していく。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に子どもとポニーのワクワク祭り(第40回子どもフェスティバル・第10回ながおかポニーカーニバル)について、事務局から説明を求める。

(矢沢子ども家庭課長) 今年は、子どもフェスティバルは40回、ポニーカーニバルについては10回と節目の年にあたることから、今回は趣向を変えて一緒に開催し効果を高めようと昨年から計画を行ってきた。その結果9月20日(日曜日)に子どもとポニーのワクワク祭りをニュータウン公園で開催することとなった。主に、午前中は子供会を対象にした子どもフェスティバルを行い、終日ポニーに触れて楽しもうという計画である。昨年もニュータウン公園でポニーカーニバルを開催し多くの方に来てもらった。子どもフェスティバルだけではポニーを体験することができない子どももいる。今年は2倍3倍以上の効果を期待しているところである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 各学校へは通知がいくのか。

(矢沢子ども家庭課長) 個々には配布を行わない。広く周知を行う。市政だよりも掲載する。

(加藤教育長) ポニーが学校へ訪問するグラウンドポニーというものもあり、大型動物を身近に感じられ、だいが浸透してきているが、1,500人もの子どもとなるとポニーは大丈夫か。

(矢沢子ども家庭課長) ポニーを2頭増やして対応する。

(大橋委員長) 他に質疑、意見がないようなので、次に平成21年度第2回社会教育委員会、公民館運営審議会会議報告について、事務局から説明を求める。

(葦澤中央公民館長) 8月10日に第2回目の社会教育委員会、公民館運営審議会を開催し、長岡市の公民館について話を絞って会議を行った。主な内容として中央公民館及び各支所地域にある地区公民館の平成20年度事業実績について、説明、質疑応答を行った。委員からは、合併地域についてもコミュニティセンター化が進められているが、三島地域について公民館の職員体制は変わったのかどうかとの意見があった。また、公民館の講座名に人権に関するものが見受けられないが、あってもよいの

ではないかと意見をいただいた。中央公民館として人権を取り組んだものはないが、広く人権の内容を踏まえて行っているものもある。また、公民館事業は職員だけやっていくには難しいだろうからボランティアの力を借りてやっている例はあるかとの意見があり、講座の計画、運営に協力している例を説明した。その他、自主研修報告書についてまとめ方と今後のスケジュールについて話し合った。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 公民館、コミュニティ活動について、まちなかキャンパスもからんでくるが、市民にはわかりにくい。言葉が違うだけにならないように、イメージ化ができるよう住み分けをしっかりと、わかりやすくしてほしい。

(大橋委員長) 各地域のコミュニティセンター化の進み具合もあるだろうが、方向性はどうか。

(葦澤中央公民館長) 地域によって異なり、それぞれ検討組織はある。先行的に三島地域はコミュニティが立ち上がったが、現段階ではコミュニティ1本ではなく、公民館と並列をしている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見がないようなので、次に平成21年度第1回長岡市図書館協議会会議報告について、事務局から説明を求める。

(小野田中央図書館長) 7月27日に第1回長岡市図書館協議会を開催した。内容としては、報告事項として平成20年度実績報告と平成21年度の事業概要について説明した。協議事項として、市立図書館の活動評価の実施について協議した。平成21年度から図書館活動について評価をしたいと考えており、評価項目等について審議いただき、一部修正を加え今年度から実施することとした。平成22年1月に事務局に1次評価を行い、2月に図書館協議会に諮り、結果をまとめ3月に公表を行うことで了承いただいた。会議の後、館内を見学した。普段は入らない3階倉庫と米百俵号の見学を行った。3階の書庫が飽和状態であり、本は簡単に捨てられるものでないため、保管について考えていかなければならないと意見をいただいた。また書庫入れをしているといい本がたくさんあっても市民が直接見ることができないため、工夫をしてほしいと意見をいただいた。この点については、図書館で検討を始める。また、今回の協議会から会議録を図書館ホームページに掲載することとした。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 米百俵号の巡回について、非常に好評で、楽しみにしている地域の方、小学生・園児がいると聞く。さらなる充実をお願いしたい。また、書庫の飽和状況について、幸町庁舎のこれらかの有効利用について、公民館機能と教育委員会機能のある庁舎と公表されているが、書庫の活用等希望を出したほうがよいのではないか。

(小野田図書館長) 米百俵号は大変利用が伸びている。

(大橋委員長) 図書館の活動評価について、どのような意図で評価を行うのか。

(小野田図書館長) 図書館法の改正もあり、評価をすることとなった。統一的なものがなく、手探りで作業を行うことになる。活動評価のための仕事ではなく、毎年行っている事業評価を、紙にまとめることとしている。

(大橋委員長) ぜひその方向でお願いしたい。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に中央図書館「文化講座」の開催について、事務局から説明を求める。

(小野田中央図書館長) 毎年行っている文化講座であるが、今年は「月と文学」を長岡大学の小川幸代先生に9月4回連続で行っていただく。今年はガリレオ・ガリレイが初めて天体望遠鏡を用いて宇宙への扉を開いた1609年から400年という節目の世界天文年であり、図書館も文学と結びつけて、さらに普及を図りたいと考えている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に栃尾美術館「白クマとイヌイットアート展」の開催について、事務局から説明を求める。

(小野田中央図書館長) 栃尾美術館今年度一番大きな企画展示会「白クマとイヌイットアート展」が9月8日から開催する。前日7日に開場式を行う。白クマの写真で人気のある星野道夫さんの写真やイヌイットの民芸品の展示を行う。また関連事業として星野道夫さんの奥様の講演会がある。その他、映画の上映やワークショップで環境を考えてほしいことからアトリエを解放しエコバックの作成を行う。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に「馬高縄文館 - 火焰土器ミュージアム - 」開館について、事務局から説明を求める。

(山屋科学博物館長) 馬高縄文館がよいよ9月19日にオープンする。当日11時からオープニングセレモニーを行う。当日は関原地域と連携をとりながら行う。施設については以前から説明をしているが、馬高縄文館は火焰土器を中心に展示を行う。合併後の長岡市全域から発掘された関係土器などを含め40近くの火焰型土器を展示する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に寺泊水族博物館「里山おもしろ生物探索会 親子で「水族館の日本海」体験」について、事務局から説明を求める。

(山屋科学博物館長) 寺泊水族博物館周辺の海に服を着たまま入り、エビ、カニ、タツノオトシゴ、ハゼ等海の生物を採集し、水槽に入れ観察を行うものである。9月13日曜日に開催し、定員が30人となる。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。他に協議報告事項はないか。

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) 本日は、定例会の前に寺泊水族博物館と白岩保育園を訪問した。訪問について、委員の皆さんの意見、感想はいかがか。

(内藤委員) 水族博物館は、久しぶりに行った。子どもが小さい時には何度も訪れた。青柳館長の説明を詳しく聞き、よくわかり、また行きたいという気持ちになった。あれだけの水槽をすべてきれいにしていることに感心した。また以前来たときの生物も健全であると聞き、大勢の方から行ってほしいと感じた。どういう形で皆様をお迎えしているか尋ねたところ、館長が直接来場者に説明をし、コミュニケーションを大切にしているとのことであった。小・中学生には何回か足を運んでほしい。白岩保育園について、40名の定員のところ38名が来ている。特別支援が必要な子が増えていると感じた。すこやかサポートチームのサポートが助かっていると喜んでいて。心配なのは、先生がいたれりつくせりしているが、追いつかない状況であり、アイディアの提案ができればよいと感じた。

(中村委員) 春に来た以来。近くてすごく行きやすいし、見やすい。親しみのある水族館である。春は閑散としていたが、今日は夏休み中なのか人も多く、春に来た時とは印象が違った。水槽の裏側も見ることができてよかった。立地が海の上にある水族博物館で、国体でカヌーが開催されるので、ぜひ立ち寄ってほしいと感じた。保育園については、保育士の研修会が多くありがたいと言っていた。頑張っている姿が見て取れた。保育課長や保育課職員とのコミュニケーションがよくとれていると感心する。今後もその関係を続けてほしい。

(羽賀委員) どの国でも水族館には立ち寄る。寺泊水族博物館は小さいけどよくできている。屋上から海の中の魚が見えるが、そういった魚の説明があるとおもしろいのではと思った。保育園は結露の問題があると聞いた。最近いろいろなところで危機管理について言われているが、自分の担当を超えて全員で見合うことが危機管理であり、いい運営をしていた。

(加藤教育長) 寺泊水族博物館は大事な施設。水族博物館は教育委員会に属し、教育施設である。博物館であるから、入館者については問わないでよいと思う。ただ観光施設としてとらえている部分もある。水族博物館の位置づけについては、寺泊地域づくりのひとつの核として考えてやっていかなければならない。教育施設としての考えを提案していき、校外学習の場にしてほしい。学校側は交通の確保を心配している。夢づくり事業のひとつとして、寺泊水族博物館も計画をしてほしい。新年度にはぜひ全体で調整をして計画してほしい。

(大橋委員長) コンパクトな造りながら、120個の水槽があり、多種多様な魚がいる。青柳館長の話が非常によかった。学校の子どもたちがあまり来ていないのがさみしい感じがする。長岡がもっている水族博物館、ぜひ利用する機会を提供したいと感じた。資料を見るよりも館長が直接話をすることがよい。保育園は、人数は少ないが、いろいろな方面から子供が来ている。非常にきびしい子が多く、じっくり話を聞きながら仕事を進めている。お互いが連携しながら協力体制を組んでいることを一番の誇りにしていることがすばらしいと感心した。

(大橋委員長) 他に意見、質問はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員